

住みごごち一番・可児

～安心、元気、楽しいまち～ の推進

令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

可児市下水道事業経営戦略

(公共・特環編)

令和 2 年 3 月
可 児 市

1 はじめに

本経営戦略は、「住みごころ一番・可児 安心、元気、楽しいまちの推進」の実現のため、令和2年3月に策定した「可児市市政経営計画」の重点方針の1つ「まちの安全づくり」に基づいた、排水処理施設の整備と健全な下水道経営を進めるために策定したものです。

2 事業の概要

(1) 可児市下水道事業の沿革

可児市の下水道事業は、公共下水道（公共）、特定環境保全公共下水道（特環）、及び農業集落排水（農集）、合併処理浄化槽の4種類の事業を有しています。このうち、公共及び特環の一部については、岐阜県が行う木曽川右岸流域下水道に接続しています。

木曽川右岸流域下水道は、10市町の汚水を処理する下水処理場（岐阜県各務原浄化センター）と流域下水道幹線管渠を有し、これに接続する市町においては、各家庭などからの汚水を集める管渠網を整備します。

可児市では、昭和63年より整備を始め、平成6年10月より順次供用を開始しています。

(2) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共 平成6年度 (供用開始後25年) 特環 平成元年度 (供用開始後31年)	法適用・非適用 の区分	法適用（全部適用） (H29.4.1法適用開始)
処理区域内 人口密度	35.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有り (公共、今、広見東、大森)
処理区数	5処理区（公共、今、広見東、大森、久々利）		
処理場数	1浄化センター ■久々利浄化センター 建設年度：昭和63年、処理能力：440m ³ /日最大、処理水量（H30）：297m ³ /日		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	■旧農集・今地区の統合 農業集落排水事業・今地区については、今浄化センターにて汚水処理を行っていましたが、処理施設の老朽化、処理能力の限度を超える接続世帯の増加等により、平成25年度末をもって公共下水道（流域下水道）との接続を行い、公共下水道事業へ統合しました。		

② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	将来建設費、維持管理費等の費用総額を見積もり、そこから国庫補助金、一般会計繰入金等の見積額を控除し、使用料として回収すべき金額を算定している。			
業務用使用料体系の概要・考え方	可児市の場合、家庭用と業務用を区別していない。			
その他の使用料体系の概要・考え方	可児市の 20 m ³ 当たりの使用料は 3,207 円で県内 21 市中、上から 12 番目（平成 29 年度データ）			
使用料 (20 m ³ 当たり)	年度	使用料（税込）	使用料（税抜）	備考
	平成 29 年度	3,207 円	2,970 円	税率 8%
	平成 30 年度	3,207 円	2,970 円	税率 8%
	令和元年度	3,267 円	2,970 円	税率 10% (10 月以降)

③ 組織

体制	下水道課（計画管理係・工務係） 上下水道料金課（下水道係）
職員数	12 名

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

平成 30 年度経営比較分析表における各指標についての現状分析です。なお、平成 29 年度より地方公営企業法を適用（以下「法適用」という。）し、地方公営企業会計に移行したことにより、算出可能となった経営指標もあります。

① 経営の健全性・効率性

a. 経常収支比率 120.60%（公共 121.74%、特環 107.11%）

この指標は、総費用に企業債償還金を加えた額に対して、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益でどの程度賄えているかを表します。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。

b. 累積欠損金比率 0%（公共 0%、特環 0%）

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要です。

c. 流動比率 25.21%（公共 24.28%、特環 38.74%）

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、一般的に 100%を上回っていれば、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるといえます。

d. 企業債残高対事業規模比率 534.25%

(公共 538.02%、特環 475.83%)

この指標は、料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。ここ数年高い水準にありましたが、償還が終了し始めたため、減少傾向です。平成 30 年度数値は、類似団体平均を下回っています。

e. 経費回収率 115.80% (公共 116.88%、特環 101.33%)

この指標は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表します。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。

f. 汚水処理原価 133.64 円 (公共 132.30 円、特環 154.75 円)

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用を示す指標です。平成 30 年度数値は、類似団体平均を下回っています。

g. 水洗化率 92.48% (公共 92.53%、特環 91.71%)

この指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表します。公共、特環ともに類似団体の平均値を上回っており、接続可能な世帯の下水道への接続が、比較的進んでいるといえます。

② 老朽化の状況

a. 有形固定資産減価償却率 6.17% (公共 6.13%、特環 6.66%)

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができます。

b. 管渠老朽化率 0% (公共 0%、特環 0%)

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示した指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測できるとされています。

c. 管渠改善率 0.02% (公共 0.02%、特環 0%)

更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。公共、特環ともにほとんど管渠の更新は行われていませんが、整備後 30 年近く経過したため、今後は、長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づく更新工事などにより更新が進むと見込まれます。

3 経営の基本方針

(1) 下水道会計の健全経営の推進

下水道施設は、生活排水の水質を改善し、生活環境の保全および浸水防止等、安全で快適な社会環境に不可欠です。将来人口の減少や節水意識の浸透による処理水量の減少に伴った収益力の低下など、今後は経営環境が厳しくなることが予想されます。

下水道の面的整備はほぼ完了していますので、今後は整備した施設の計画的な維持管理及び更新、水洗化率向上に向けた未接続家屋の下水道接続の啓発を行っていくとともに、事業の経営成績や財政状態を把握することで健全な経営を目指します。

(2) 下水道施設等の計画的な維持管理

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえて策定した「下水道長寿命化計画」に基づいて適切な維持管理を実施していきます。また、下水道資産を効率的・効果的に管理を行うことを目指す「ストックマネジメント計画」に基づいて、計画的な施設、設備等の更新を行っていきます。

(3) 地方公営企業会計の導入による経営状況の「見える化」

可児市では、平成 29 年度から法適用し、地方公営企業会計を導入しました。地方公営企業会計は、発生主義に基づく複式簿記による財務処理を要求していますので、適正な収益及び費用の把握が可能となり、当年度純損益を算定できるようになります。

企業会計の導入により、経営指標による分析等により、経営の現状や課題を客観的に把握するとともに、そうした指標等の公表により経営の透明性を確保し、経営基盤の強化を図ります。

4 計画期間と経営戦略の検証

(1) 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とします。

(2) 経営戦略の見直し

平成 28 年度に策定した経営戦略について、地方公営企業会計の導入により見直しを行いました。今後は、農業集落排水事業等の法適用による会計統合（令和 6 年度予定）の際に、見直しを行います。

また、経営状況等が大きく変化した場合は、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを図ります。

(3) モニタリングによる検証

① モニタリングの方法

毎年、決算終了後、経営戦略に沿った事業実施がされているかを検証するため、モニタリングを行います。モニタリングの方法については、まず、経営に係る重要指標を選定し、目標値（計画期間終了時の目標値）を設定します。また、投資計画や財政計画などについては、実績値と計画値の比較、要因分析を行って、その結果を施策の決定や予算の策定に利用できるようにします。

② 重要指標と目標値

以下の指標を選定するとともに、その目標値を設定します。重要指標は、①健全性・効率性、②老朽化の状況、③収益・資金の3つの視点から選定し、①と②の指標については毎年作成する経営比較分析表の数値を利用し、③の指標については、決算時に作成する損益計算書、キャッシュフロー計算書に記載される数値です。

目標値については、原則は計画期間終了年の令和11年度数値としますが、当年度純損益及び資金残高については、単年度ベースの目標値とします。

指標	目標値	現状値 (H30)	備考
① 健全性・効率性			
a. 経常収支比率（％）	100％以上	120.60％	
b. 流動比率（％）	100％以上	25.21％	
c. 企業債対事業規模比率（％）	400％以下	534.25％	
d. 経費回収率（％）	100％以上	115.80％	
e. 汚水処理原価（円／m ³ ）	150 円以下	133.64 円	
f. 水洗化率（％）	93.0％以上	92.48％	
② 老朽化の状況			
a. 有形固定資産減価償却率（％）	60％以下	6.17％	
b. 管渠老朽化率（％）	1％以下	0％	
c. 管渠改善率（％）	0.5％以上	0.02％	
③ 収益・資金			
a. 当年度純損益	黒字	黒字	
b. 資金残高	黒字	黒字	

5 投資・財政計画

(1) 設備の現状について

① 既存施設・設備（土地を除く有形固定資産）の維持管理

a. 管渠（耐用年数 50 年）

本市の下水道管渠はもっとも古いもので経過年数 30 年程度であり、今後 10 年間に於いて大規模な更新工事等は発生しません。しかし、セラミック管等一部の管渠はひび割れ等が発生する可能性が高く、現在も管路調査（カメラ調査）を実施し、修繕が必要と判断された場合は適切に補修・修繕等を行っていますが、令和 3 年度から本格的に調査・修繕を進める予定です。

b. マンホールポンプ設備等（耐用年数 7 年～15 年）

マンホール蓋及びマンホールポンプ設備については、長寿命化計画に基づき平成 28 年から令和 2 年度に修繕・交換等を実施します。

c. 浄化センター（耐用年数 7 年～50 年）

浄化センターについては、稼働から 30 年を超えているため、適切な補修・修繕等を行う予定です。

② 面整備工事

現在の計画において、当市の下水道事業の面整備はほぼ終了しております。

(2) 投資計画について

本計画期間中の主な投資計画としては、以下のとおりです。

① 長寿命化計画及びストックマネジメント計画

平成 26 年度に策定した長寿命化計画（計画期間平成 28 年度から令和 2 年度）及び現在策定中のストックマネジメント計画に基づきマンホール蓋、マンホールポンプ、管渠等の修繕・補修工事を行います。なお、管渠については管路調査を実施し、修繕等が必要な場合に実施していきます。

② 長寿命化計画等以外

長寿命化計画等以外にも汚水管渠の布設、公共マスの設置、雨水管渠の整備や木曽川右岸流域建設負担金等へ投資を行い、下水道サービスを継続的に提供できるように工事・修繕等の維持管理をおこないます。

○ 主な事業と投資額

（単位：千円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長寿命化計画・ストックマネジメント計画	40,480	493,000	493,000	493,000	493,000	493,000	573,000	573,000	573,000	573,000
管渠	0	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
マンホール蓋	40,480	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
マンホールポンプ	0	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
雨水幹線	0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	100,000	100,000	100,000
長寿命化計画・ストックマネジメント計画以外	425,713	215,474	425,740	260,740	215,740	225,140	223,940	223,940	222,740	222,740
投資額(雨水以外)	210,531	125,474	135,740	135,740	132,740	135,140	133,940	133,940	132,740	132,740
投資額(雨水)	69,000	20,000	220,000	55,000	13,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
流域負担金	146,182	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
建設改良費 計	466,193	708,474	918,740	753,740	708,740	718,140	796,940	796,940	795,740	795,740

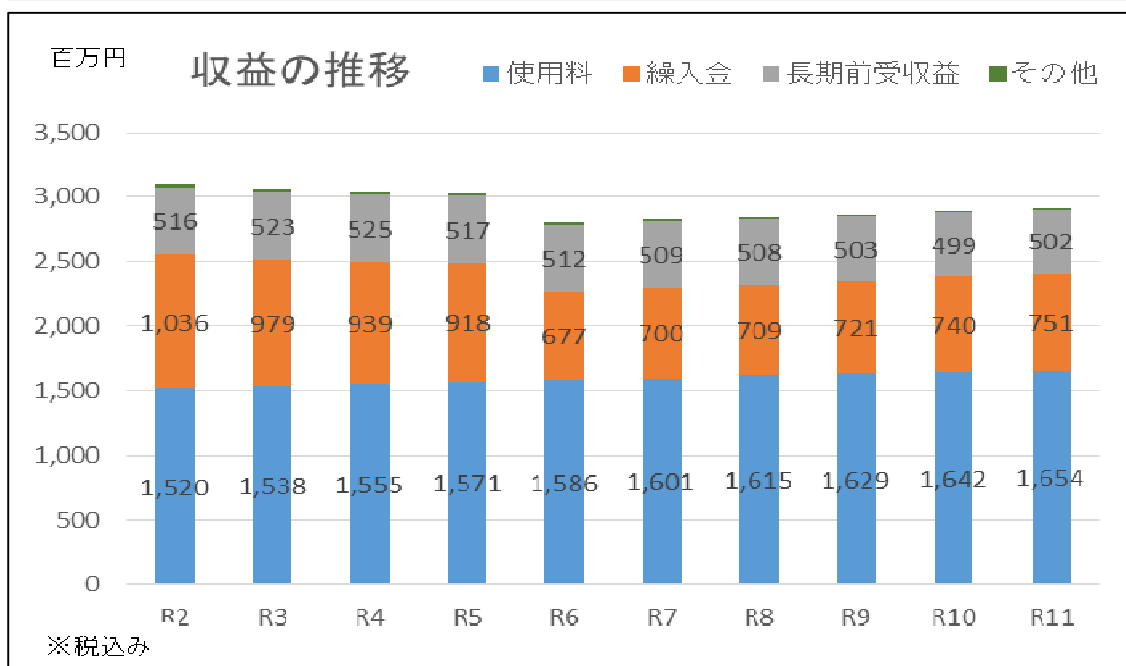
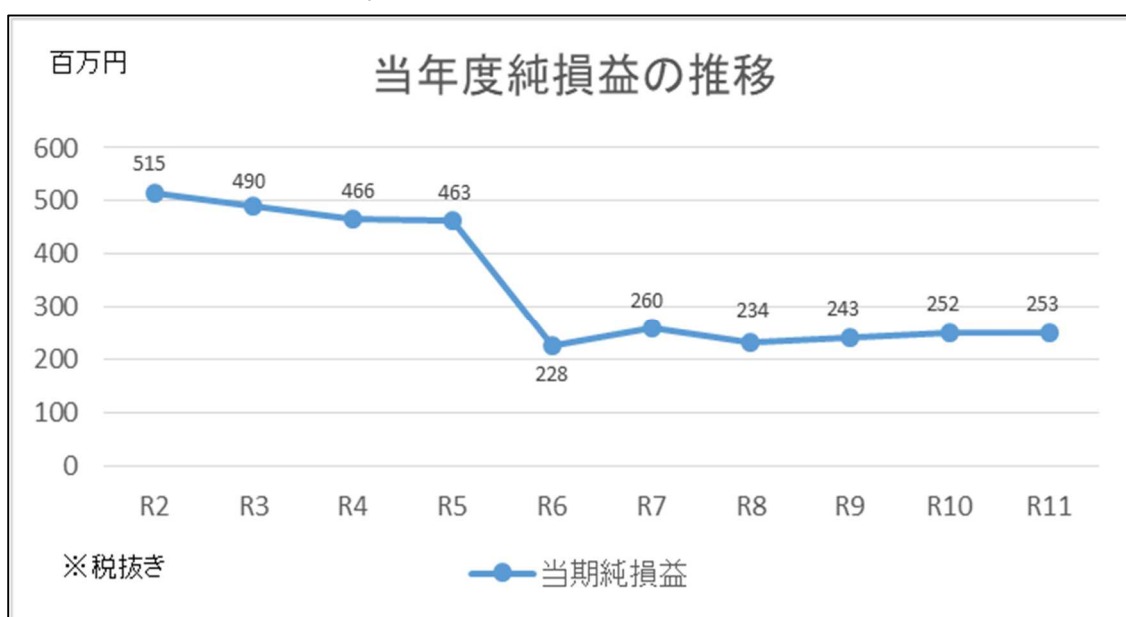
(3) 財源について

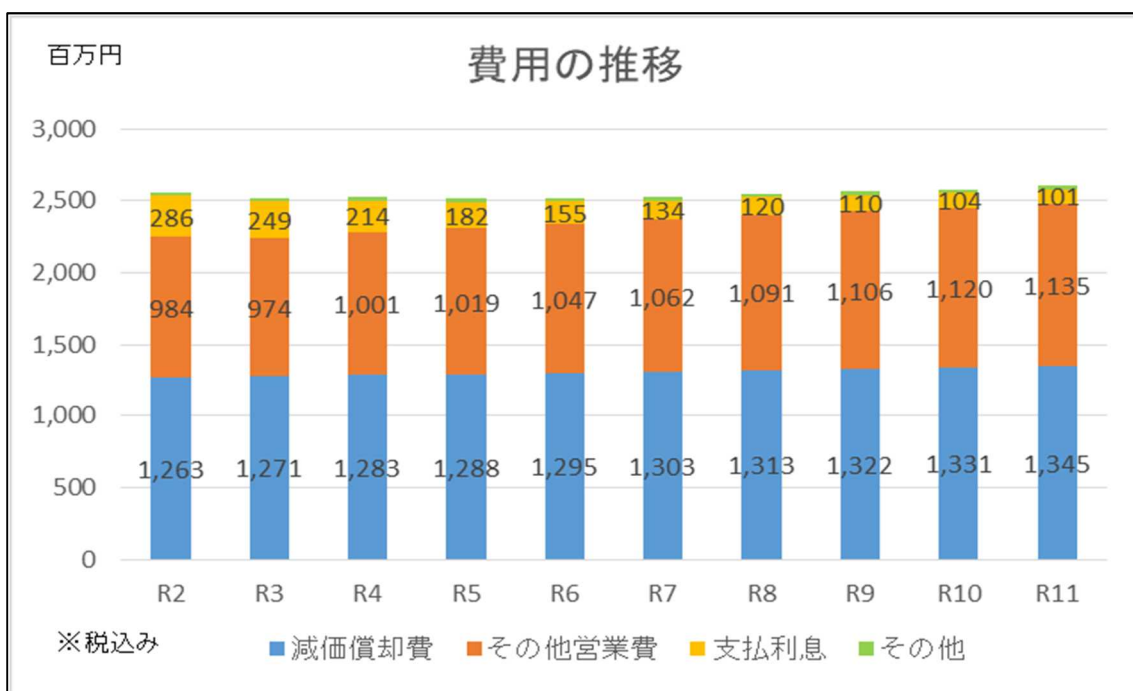
① 収益的収支

当市の下水道事業は、面整備がほぼ終了し、今後は維持管理が主体となっていくため、使用料及び一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入で維持管理費等の営業費用及び起債償還利子等の営業外費用を賄っていくことが必要となります。なお、使用料は接続世帯がわずかながら増加するものの、人口減少、節水機器の普及により微減していくものと予想されます。

投資・財政計画においては、当期純損益の黒字および資金残高の黒字の確保を念頭に、投資金額をコントロールするとともに安定的な財政運営を行っていきます。

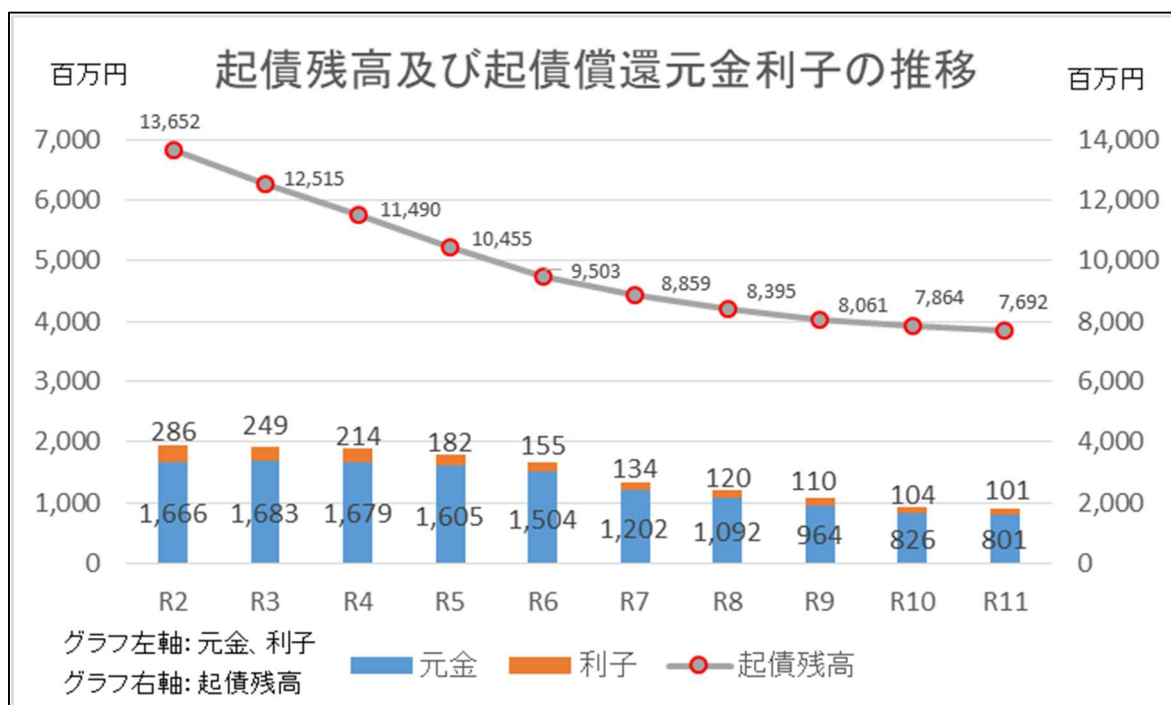
なお、当市の下水道事業の損益は10年間の計画期間にわたり、当期純損益の黒字が確保される見込みです。





② 資本的収支

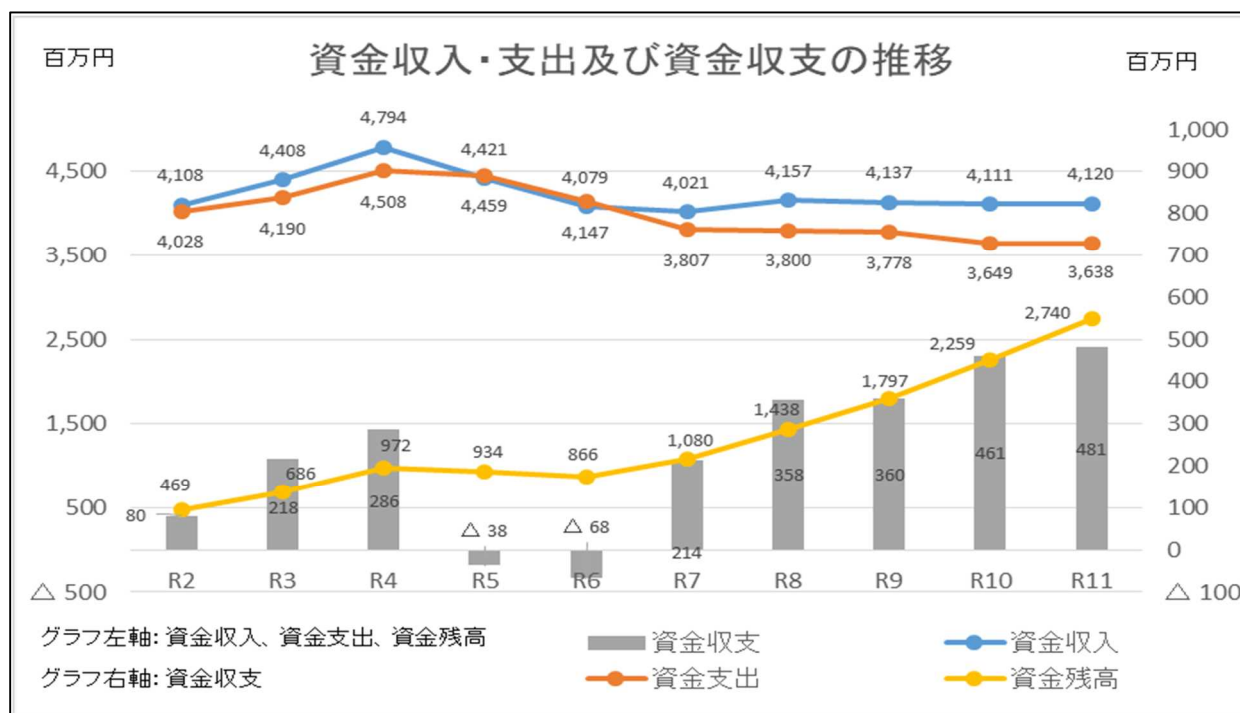
起債の償還ピークが平成 29 年度であり、その後数年間は多額の起債償還が続くため、資本的収支は、10 年間の計画期間を通じて赤字となりますが、収益的収支の留保資金（減価償却費、資産減耗費などから構成）で補てんします。



③ 資金残高

当年度純損益が黒字であっても資金が不足すると必要な支払いができないため、日々資金残高を管理していきます。10年間の計画期間においては、資金収支差額について単年度で赤字になる年もありますが、概ね黒字を確保、期末資金残高については毎年度黒字を確保できる見込みです。

なお、起債償還額が年々減少することに伴い、年々期末資金残高が増加する傾向となります。



④ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金については、総務省基準に基づく基準内繰入金とします。雨水処理に係るものについては、雨水処理負担金、污水处理に係るものについては、収益的収支に関するものについては一般会計負担金、資本的収支に関するものについては、一般会計出資金として繰り入れます。

基準内繰入金のみで当期純損益は毎年度黒字を確保できる見込みですので、基準外繰入金は予定していません。

(単位: 百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
雨水処理負担金	62	46	46	51	51	52	52	55	58	61
一般会計負担金	973	933	893	867	625	648	657	666	682	690
一般会計出資金	487	486	481	447	419	302	254	206	146	130
合計	1,522	1,465	1,420	1,365	1,095	1,002	963	927	886	881

6 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、定員、給与に関する事項

■ 効率的な経営

下水道使用料の徴収事務の水道事業への委託、施設維持管理業務の民間への委託等により、経費の節減を図っています。

■ 効率的な組織の整備

水道事業を含めて水道部全体で効率的な組織体制を目指します。具体的には、工事部門、計画管理部門、経理部門にそれぞれ上水道事業と下水道事業の両事業をまとめるなど、組織の効率化の検討を行います。

■ 企業職員の給与の適正化

企業職員の給与の適正化については、市長部局の制度に準じています。

(2) 統合に関する事項

■ 旧農集・今地区

農業集落排水事業・今地区については、今浄化センターにて汚水処理を行っていましたが、処理施設の老朽化、処理能力上の理由により、平成 25 年度末をもって公共下水道（流域下水道）との接続を行い、公共下水道事業へ統合しました。

■ 特環・久々利地区及び農集・塩河、長洞地区

特定環境保全公共下水道事業・久々利地区及び農業集落排水事業・塩河地区、長洞地区については、現在、それぞれ久々利浄化センター、横市川浄化センター及び矢戸川浄化センターにて汚水処理を行っていますが、処理施設の老朽化の状況等を見ながら、公共下水道（流域下水道）への接続を含め、下水道施設の効率的な維持管理の検討を行います。

(3) 広域化に関する事項

■ 木曽川右岸流域浄水事業

各務原浄化センターで汚水処理している 10 市町と連携して、汚水処理原価の低減に係る協議を進めていきます。

(4) 投資の平準化に関する事項

■ 長寿命化計画・ストックマネジメント計画

下水道施設の整備は、短期間に集中して行われたため、その更新の時期も短期間に集中することが予見されます。そうすると、投資も集中することとなりますが、安定的な経営を行うには、計画的に更新時期を見直すことにより、一定期間に多額の投資を行うことを避ける必要があります。そのためには、施設の劣化などの状態を把握することにより、その更新について優先順位を決めて更新を進めていく

必要があります。

そうしたことから平成 28 年度よりマンホール蓋およびマンホールポンプ制御盤については、長寿命化計画に基づく長寿命化工事を開始し、管渠などについても、施設の状態により今後の更新計画を決めるストックマネジメント計画を策定中です。

(5) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

P P P / P F I などの民間的経営手法については今後、導入の可能性、公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点から検討を行います。

また、民間資金の活用について、過去の高金利で借入れを行った起債について借換債として借入れています。今後の起債についても民間資金の活用について検討するとともに、短期の資金不足に備えるため、出納取扱金融機関と当座借越契約を締結しています。

(6) 下水道使用料に関する事項

維持管理費と資本費（減価償却費及び支払利息）について使用料と基準内繰入金で賄えることが基本となりますが、現在の下水道使用料水準により「財政シミュレーション」を実施したところ、10 年間の計画期間にわたり、当年度純利益の黒字が見込まれます。

(7) 資金不足に関する事項

10 年間の計画期間にわたる「財政シミュレーション」において単年度資金収支が赤字となる年度もありますが、期末資金残高（資金収支の累積）については黒字を確保していることから資金不足が発生する見込みはありません。

(8) 資金管理・調達に関する事項

資金管理について、工事代金の支払いなどを工事担当者と経理担当者が密に連絡を取ることで、日々の資金残高が不足することのないよう資金管理を徹底します。

(9) 情報公開に関する事項

決算状況については、市の広報誌やホームページを通じて市民への周知を図り、下水道事業への理解と協力が得られるように努めます。